

鳩山町長 小峰 孝雄

# 平成30年度予算編成方針について(通知)

平成30年度も「(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性 化事業」、並びに「ニュータウン地域再生・創造事業」に全力で取り組む必要がある。

このような基本認識のもと、平成30年度予算は、第5次鳩山町総合計画に基づいて、下記に示す「平成30年度町政運営の考え方」及び「平成30年度財政見通し」を踏まえた上で、この方針に基づき、職員全員が事業内容や効果等を十分に精査し、改革を断行する決意で編成に臨まれたい。

記

#### 1 平成30年度町政運営の考え方

#### (1) 近年の状況

ここ数年来、本町は国の交付金等を活用し、老朽化した公共インフラの改修・更新に積極的に取り組んできた。平成 28・29 年度には地域包括ケアセンター及び学校給食センターの整備などにも取り組んでいる。

さらに、企業誘致にも積極的に取り組み、㈱良品計画の鳩山センターが平成26年11月に操業を開始するとともに、念願であった今宿東土地区画整理地内への食品系スーパーの誘致も実現し、平成27年9月16日にベイシアがオープンした。

#### (2) 平成30年度の課題

このように、町のインフラ整備は民間部門も含め大きく前進したが、平成 30 年度においては、町の最重要事業である「(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」及び「ニュータウン地域再生・創造事業」に全力で取り組むとともに、その成果を具体化していく必要がある。

また、平成28年7月に執行された<u>鳩山町長選挙における36項目の政策提言</u>についても、その実現を図っていかなければならない。さらに、本町では人口減少とともに少子高齢化が急速に進んでおり、これらを背景とした現下の課題に対応する

事業の推進も必要である。

なお、事業実施の裏付けとなる歳入については、「2 平成 30 年度財政見通し」のように、歳入と歳出の乖離額(財源不足額)は約2億6,500万円と見込まれる。以上のことから、平成 30 年度は次に示す考え方に基づき、町政運営にあたるものとする。

# 平成 30 年度町政運営の考え方

- ① 「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」 及び「ニュータウン地域再生・創造事業」に全力で取り組むこと。
- ② 平成 30 年度も大幅な財源不足が見込まれることから、予算要望額が 100 万円を超える事業、新規事業及び重要事業については、「第 5 次総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「町長選挙政策提言」における位置づけを事業別明細書に記載し、事業の必要性及び重要度等の明確化を図るとともに、事業採択の判断基準とすること。
- ③ 基金依存の財政構造から脱却するため、鳩山町財政健全化集中改革基本指針に基づき「事業の総点検・総見直し」に取り組む。

#### 2 平成30年度財政見通し

平成30年度の財政見通しは次のとおりである。

なお、別添資料として「本町の財政状況と決算分析」を添付したので参考とされたい。

#### (1) 平成 30 年度の動向

#### ①歳入

町税は、平成29年度当初予算額より減額となることが見込まれるとともに、地 方譲与税等の交付金は、平成30年度の「地方財政の課題(8月31日総務省)」に よると、平成29年度に比べ減額になると想定される。

特に、地方交付税(普通交付税)については、平成29年度の交付決定額が当初予算計上額を上回ったものの、平成30年度の概算要求額は、出口ベースの総額で前年度比4,034億円(2.5%)の減となっており、極めて厳しい見通しとなっている。

また、臨時財政対策債も、平成29年度の決定額から大幅な増額は見込めない。

#### ②歳出

平成29年度当初予算は、平成28年度当初予算の60.54億円から12.18億円減少し、48.36億円となった。なお、平成29年度予算の概算要求時点(平成28年11月15日時点)における歳出要求額は56.33億円であり、約9.26億円の財源不足額を予算査定により圧縮を行った。

平成30年度予算においては、人件費については、若干の減少が見込まれるものの、北部地域活性化事業、ニュータウン地域再生・創造事業の実施に伴う投資的経費、維持補修費、扶助費、公債費等の増加が想定される。

# (2) 歳入歳出見込額の仮試算

# ①歳入の仮試算

平成30年度の歳入見込額について、「表-1 平成30年度歳入見込額(予算編成方針時点)」のとおり、仮試算を行った。

この仮試算では、主要な一般財源である町税、地方交付税等については、平成 30年度の動向や近年の推移等に基づき試算した。

# **●仮試算概要** (単位;千円)

|            | 平成 29 年度    | 平成 30 年度    | 比較        |
|------------|-------------|-------------|-----------|
|            | 当初予算        | 予算編成方針      | (H30-H29) |
| (1) 臨時一般財源 | 442, 529    | 385, 811    | -56, 718  |
| (2) 経常一般財源 | 3, 295, 260 | 3, 278, 719 | -16, 541  |
| 〇小計        | 3, 737, 789 | 3, 664, 530 | -73, 259  |
| (3) 臨時特定財源 | 520, 296    | 1, 041, 690 | 521, 394  |
| (4) 経常特定財源 | 577, 915    | 628, 621    | 50, 706   |
| ●合計        | 4, 836, 000 | 5, 334, 841 | 498, 841  |

# ②歳出の仮試算

平成30年度の歳出見込額について、「表-2 平成30年度歳出見込額(予算編成方針時点)」のとおり、歳出を性質別に区分し仮試算を行った。

この仮試算では、性質別区分ごとに、平成30年度に予定されている普通建設事業や個別要因、近年の決算推移等に基づき試算した。

**●仮試算概要** (単位; 千円)

| - 10-10-101 100-00- |             |             |                 |         |  |  |  |
|---------------------|-------------|-------------|-----------------|---------|--|--|--|
|                     | H29         | H30 歳と      | H30 歳出見込額(編成方針) |         |  |  |  |
| 区分                  | 文件好         | 目:7 姑       | 対前年度増減          |         |  |  |  |
|                     | 予算額         | 見込額         | 増減額             | 増減率     |  |  |  |
| 1 人件費               | 1, 013, 490 | 957, 832    | -55, 658        | -5. 5%  |  |  |  |
| 2 物件費               | 732, 778    | 730, 719    | -2, 059         | -0.3%   |  |  |  |
| 3 維持補修費             | 14, 280     | 30, 500     | 16, 220         | 113. 6% |  |  |  |
| 4 扶助費               | 599, 177    | 679, 046    | 79, 869         | 13. 3%  |  |  |  |
| 5 補助費等              | 832, 995    | 847, 099    | 14, 104         | 1. 7%   |  |  |  |
| 6 普通建設事業費           | 361, 453    | 1, 087, 900 | 726, 447        | 201.0%  |  |  |  |
| 8 公債費               | 489, 744    | 520, 771    | 31, 027         | 6. 3%   |  |  |  |
| 9 積立金               | 24, 256     | 10, 105     | -14, 151        | -58. 3% |  |  |  |
| 12 繰出金              | 758, 822    | 727, 141    | -31, 681        | -4. 2%  |  |  |  |
| その他                 | 9, 005      | 9, 005      | 0               | 0. 0%   |  |  |  |
| ●仮試算合計              | 4, 836, 000 | 5, 600, 118 | 764, 118        | 15. 8%  |  |  |  |

# (3) 歳入歳出乖離額(財源不足額)

平成 30 年度の歳入見込額と歳出見込額の乖離額は、次のとおり 2 億 6,527 万 7 千円となった。

| 平成 30 年度歳入見込額 (予算編成方針) | 5, 334, 841 千円 |
|------------------------|----------------|
| 平成 30 年度歳出見込額(予算編成方針)  | 5, 600, 118 千円 |
| 歳入歳出乖離額(財源不足額)         | 265, 277 千円    |

# 表一1 平成 30 年度歳入見込額(予算編成方針時点)

平成 30 年度予算編成方針 歳入見込額 5, 334, 841 千円

(単位:千円)

|             |                   |                  | H29 年度   | 財源内訳     |                           | H3              | 0 年度財源   | 内訳(見込          | <u>;</u> )     |
|-------------|-------------------|------------------|----------|----------|---------------------------|-----------------|----------|----------------|----------------|
|             |                   | 臨・特              | 経・特      | 臨・一      | 経・一                       | 臨・特             | 経・特      | 臨•一            | 経・一            |
| 1 町税        |                   | (a)              | (b)      | (c)      | (d)<br>1, 747, 568        | (a)             | (b)      |                | 1, 698, 929    |
| 2 地方譲与税     |                   |                  |          |          | 69, 000                   |                 |          |                | 67, 000        |
| 3 利子割交付     |                   |                  |          |          | 2, 700                    |                 |          |                | 2, 000         |
| 4配当割交付      |                   |                  |          |          | 10, 500                   |                 |          |                | 9, 000         |
|             | <u></u><br>所得割交付金 |                  |          |          | 13, 000                   |                 |          |                | 8, 000         |
| 6 地方消費税     |                   |                  |          |          | 202, 000                  |                 |          |                | 200, 000       |
| 7 ゴルフ場利     |                   |                  |          |          | 91, 550                   |                 |          |                | 91, 000        |
| 8 自動車取得     |                   |                  |          |          | 24, 000                   |                 |          |                | 19, 000        |
| 9 地方特例交     |                   |                  |          |          | 5, 000                    |                 |          |                | 5, 000         |
| 10 地方交付税    |                   |                  |          | 87, 000  | 1, 070, 000               |                 |          | 80, 000        | 1, 118, 000    |
| 11 交通安全対    | 策特別交付金            |                  |          |          | 2, 500                    |                 |          |                | 2, 500         |
| 12 分担金及び負担金 |                   | 2, 947           | 32, 480  | 2        |                           | 2, 911          | 32, 087  | 2              |                |
| 13 使用料及び    | 手数料               |                  | 17, 713  | 4        | 7, 414                    |                 | 17, 358  | 4              | 7, 266         |
| 14 国庫支出金    |                   | 106, 185         | 262, 104 |          |                           | 189, 900        | 296, 097 |                |                |
| 15 県支出金     |                   | 19, 136          | 234, 461 |          | 50                        | 1, 900          | 250, 087 |                |                |
| 16 財産収入     |                   | 254              | 3, 547   | 3        | 23, 197                   | 245             | 3, 416   | 3              | 22, 336        |
| 17 寄附金      |                   | 20, 000          |          | 1        |                           | 5, 000          |          |                |                |
| 18 繰入金      |                   | 42, 202          |          | 50, 453  |                           | 23, 000         |          |                |                |
| 19 繰越金      |                   |                  |          | 65, 000  |                           |                 |          | 65, 000        |                |
| 20 諸収入      |                   | 872              | 27, 610  | 10, 084  | 26, 781                   | 934             | 29, 576  | 10, 802        | 28, 688        |
| 21 町債       |                   | 328, 700         |          | 230, 000 |                           | 817, 800        |          | 230, 000       |                |
| 自主則         | 加                 | 66, 275          | 81, 350  | 125, 529 | 1, 804, 960               | 32, 090         | 82, 437  | 75, 811        | 1, 757, 219    |
| 依存其         | 扩源                | 454, 021         | 496, 565 | 317, 000 | 1, 490, 300               | 1, 009, 600     | 546, 184 | 310, 000       | 1, 521, 500    |
| 合           | 計                 | 520, 296         | 577, 915 | 442, 529 | 3, 295, 260               | 1, 041, 690     | 628, 621 | 385, 811       | 3, 278, 719    |
|             | н                 | 1                | 2        | 3        | 4                         | (5)             | 6        | 7              | 8              |
| 再           | 計                 | 1, 098,<br>9 (1) |          |          | 37, 789<br>3)+ <b>4</b> ) | 1, 670<br>① (⑤- |          | 3, 66<br>12 (7 | 4, 530<br>(+®) |
| 歳入          | <br>見込額           | 2 .0             | 4, 830   |          | -                         |                 | 5, 334   |                |                |

# ●想定

| 〇町税      | 29 年度当初予算額から 3%減少を仮置き     |  |
|----------|---------------------------|--|
| 〇交付金等    | 近年の決算額の推移を参考に仮置き          |  |
| 〇地方交付税   | ①普通交付税・・29 年度交付基準額を参考に仮置き |  |
|          | ②特別交付税・・28 年度交付額を参考に仮置き   |  |
| 〇繰入金     | 財政調整基金繰入は「0」を仮置き          |  |
| 〇繰越金     | 29 年度当初予算額を仮置き            |  |
| 〇町債 (臨財) | 臨時財政対策債 29 年度当初予算額を仮置き    |  |

# 表-2 平成 30 年度歳出見込額(予算編成方針時点)

平成 30 年度予算編成方針 歳出見込額 5, 600, 118 千円

(単位;千円)

|     |        |            | H27         | H28         |             | H29          |         | H30 歳出5     | 見込額(編成)                    | 方針)            |
|-----|--------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|-------------|----------------------------|----------------|
|     | 区      | 分          | 決算額         | 予算額         | 予算額         | 対前年度:        | 増減      | 見込額         | 対前年                        | 度増減            |
|     |        | <i>7</i> 3 | (1)         | 2           | 3           | 増減額<br>③-②   | 増減率     | <b>元</b> 经额 | 増減額<br>④-3                 | 増減率            |
| 1   | 人件費    |            | 1, 106, 317 | 1, 066, 037 | 1, 013, 490 | -52, 547     | -4. 9%  | 957, 832    | -55, 658                   | -5.5%          |
|     | *うち職員給 | ì          | 724, 391    | 701, 000    | 683, 815    | -17, 185     | -2. 5%  | 646, 262    | -37,553<br>・職員給与<br>再任用)   |                |
| 2   | 物件費    |            | 727, 808    | 746, 736    | 732, 778    | -13, 958     | 1. 9%   | 730, 719    | -2, 059<br>• 経常経費:         | -0.3%<br>を縮減   |
| 3   | 維持補修費  | ŧ          | 36, 902     | 20, 584     | 14, 280     | -6, 304      | -30. 6% | 30, 500     | 16, 220                    | 113.6%         |
| 4   | 扶助費    |            | 634, 638    | 645, 429    | 599, 177    | -46, 252     | -7. 2%  | 679, 046    | 79,869<br>・前年度決<br>に仮想定    | 13.3%<br>算額を参考 |
| 5   | 補助費等   |            | 834, 195    | 853, 949    | 832, 995    | -20, 954     | -2. 5%  | 847, 099    | 14, 104                    | 1. 7%          |
|     | (1)一部事 | 務組合        | 527, 857    | 523, 156    | 516, 659    | -6, 497      | -1. 2%  | 525, 407    | 8, 748<br>• 仮想定            | 1. 7%          |
|     | (2)その他 |            | 306, 338    | 330, 793    | 316, 336    | -14, 457     | -4. 4%  | 321, 692    | 5, 356<br>• 仮想定            | 1. 7%          |
| 6   | 普通建設事  | <b>事業費</b> | 202, 791    | 1, 520, 221 | 361, 453    | -1, 158, 768 | -76. 2% | 1, 087, 900 | 726, 447                   | 201.0%         |
|     | (1)補助事 | 業費         | 154, 917    | 1, 431, 023 | 128, 809    | -1, 302, 214 | -91.0%  | 797, 900    | 669,091<br>・歳入の国J<br>び起債と  |                |
|     | (2)単独事 | 業費         | 47, 874     | 89, 198     | 232, 644    | 143, 446     | 160. 8% | 290, 000    | 57, 356<br>• 仮想定           | 24. 7%         |
| 7   | 災害復旧事  | 業費         | 0           | 4           | 4           | 0            | 0.0%    | 4           | 0                          | 0.0%           |
| (1) | 補助事業費  | ŧ          | 0           | 0           | 0           | 0            | 0. 0%   | 0           | 0                          | 0.0%           |
| (2  | 単独事業費  | ŧ          | 0           | 4           | 4           | 0            | 0.0%    | 4           | 0                          | 0.0%           |
| 8   | 公債費    |            | 350, 796    | 430, 500    | 489, 744    | 59, 244      | 13. 8%  | 520, 771    | 31, 027                    | 6. 3%          |
| 9   | 積立金    |            | 239, 880    | 54, 288     | 24, 256     | -30, 032     | -55. 3% | 10, 105     | -14, 151<br>・歳入のふ。<br>寄附金と | 相殺             |
| _   | 投資及び出  | 出資金        | 3, 000      | 3, 000      | 3, 000      | 0            | 0.0%    | 3, 000      | 0                          | 0.0%           |
| 11  | 貸付金    |            | 0           | 1           | 1           | 0            | 0. 0%   | 1           | 0                          | 0.0%           |
| 12  | 繰出金    |            | 690, 043    | 707, 251    | 758, 822    | 51, 571      | 7. 3%   | 727, 141    | -31,681<br>・前年度決<br>に仮想定   | -4.2%<br>算額を参考 |
| 13  | 予備費    |            | 0           | 6, 000      | 6, 000      | 0            | 0.0%    | 6, 000      | 0                          | 0.0%           |
|     | 合 i    | Ħ          | 4, 826, 370 | 6, 054, 000 | 4, 836, 000 | -1, 218, 000 | -20. 1% | 5, 600, 118 | 764, 118                   | 15. 8%         |

# 第1 予算編成方針

# 1 予算編成にあたっての基本方針

## (1) 基本方針

ここ数年の本町は、国の交付金・補助金を積極活用し、公共施設の耐震化や大規模修繕工事を実施し、将来の財政負担を大きく軽減することができた。

これら成果を土台とし、人口減少、超高齢社会へ対応しながら、町の継続的な活性化を図るために、平成29年度の基本方針と同様に、「将来の町の活性化につながる施策に戦略的に取り組む」、「社会構造の変化等に対応する施策に包括的に取り組む」ものとする。

# (2) 基本方針の展開

上記に示した基本方針を具体的・効果的に展開するため、「平成 30 年度町政運営の考え方」で示したとおり、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」及び「ニュータウン地域再生・創造事業」を最重要事業として位置付け、全力で取り組むものとする。

また、平成30年度財政見通しで示したように、現時点で約2億6,500万円の 財源不足額が見込まれることから、「第5次総合計画」「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」「町長選挙政策提言」に該当する事業であるか否かを事業別明細書に記 載し、事業の必要性及び重要度等の明確化を図るとともに、事業採択の判断基準 とする。

さらに、基金依存の財政構造から脱却するため、<u>鳩山町財政健全化集中改革基本指針に基づき「事業の総点検・総見直し」に取り組む。</u>なお、重点施策については、「事業別明細書の精査」等を経た後、その位置づけを検討する。

| <br>  (1) 基本方針   | ① 将来の町の活性化につながる施策に戦略的に取り組む。    |
|------------------|--------------------------------|
| (   /            | ② 社会構造の変化等に対応する施策に包括的に取り組む。    |
|                  | ① (仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地  |
|                  | 域活性化事業を推進する。                   |
|                  | ② ニュータウン地域再生・創造事業を推進する。        |
| <br> (2) 基本方針の展開 | ③ 「第5次総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「町 |
| (乙)              | 長選挙政策提言」に位置づけられた事業のうち、補助事業かつ   |
|                  | 具体的成果が得られる事業を優先採択する。           |
|                  | ④ 鳩山町財政健全化集中改革基本指針に基づき、事業の総点検・ |
|                  | 総見直しを実施する。                     |

#### 2 選択と集中を原則とした予算編成

予算編成方針の作成に向けて、各課重点事項調査を実施したが、約2億6,500万円の財源不足が見込まれるなか、予算編成方針において重点事業を位置付けることは困難である。また、各課から提出された重点事項は「第5次総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「町長選挙政策提言」に位置づけられた事業も含まれている。

そこで、予算要求書とともに作成する「事業別明細書」おいて、次のとおり事業の分類を行うとともに、評点の付与を行い、重点事業を選定するものとする。

## 平成30年度予算 事業別明細書の概要

- (1) 事業別明細書では、次の5種類に事業を分類する。
- (2) 実施事業が、①の第5次総合計画の分野別計画実施計画に位置付けられている事業である場合は、その事業名を記入する。なお、評点を付与しない。
- (3) 実施事業が、②の本予算編成方針で示した最重要事業である場合は、その事業名を記入する。なお、該当事業には4点の評点を付与する。
- (4) 実施事業が、③から⑤に戦略等に位置付けられている事業である場合は、その事業名等を記入する。なお、該当事業には2点の評点を付与する。
- (5) 事業採択にあたっては、評点の合計点を重視する。
- (6) 事業名の記入にあたっては、表-3 に基づきドロップダウンリストを作成し、記入の効率化を図る。

#### 2. 事業の分類

| ③ H30 予算編成方針最重要事業 |  |    |
|-------------------|--|----|
| ④ 第5次総合計画 (協働戦略)  |  | 評点 |
| ⑤ 分野別計画実施計画事業     |  |    |
| ⑥ まち・ひと・しごと創生総合戦略 |  |    |
| ⑦ 町長選挙政策提言        |  |    |

#### (1) 財政健全化の推進

当町の財政状況を的確に把握するとともに、活力ある財政構造への転換及び財政基盤を強化する取り組みを推進するため、基金残高や財政健全化法に規定する4つの健全化判断比率等の財政指標を念頭においた予算編成を行うものとする。

# (2) PDCAの強化による既存事業の徹底した見直し

A (Action) を実現するためには、各事業区分別の成果目標を掲げ、事後評価を十分行い、その必要性、効率性、有効性等を検証し、歳出予算に反映させるなど、予算の重点化・効率化を進めなければならない。

このため、決算概要説明資料として作成した「新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点」等を活用し、既存事業の成果・効果・改善点等を徹底的に分析し、事業仕分け、廃止、縮小、休止、類似事業との統合など、あらゆる可能性を視野に入れ見直すことが必要である。

なお、直ちに見直しすることができない事業の場合には、年度途中及び次年度 以降での見直しを視野に入れ、継続的な点検等を実施することとする。

# (3) コスト意識と適正な経費算定

行政サービスである各種事業には必ずコストがかかる。このコストに対する意識を持つとともに費用対効果の検証が必要である。さらに、予算と決算の乖離について精査し、必要最小限の経費を的確に算定するものとする。

# (4) 新規事業に対する姿勢及び財源等の確保

新規事業については、基本的に予算編成の基本方針に基づく施策に限定する。 なお、住民福祉の向上等に寄与する、緊急・重要な課題解決等に必要な施策には 効果的に取り組むものとするが、その事業財源については、既存事業の見直しを 行う中で確保することを基本とする。

#### (5) 国、県の予算動向の注視と要望

財源不足が見込まれるなか、事業財源として活用できる国、県の財政支援を効率的に獲得する必要があるため、これまで以上に国、県の予算編成動向を注視する。なお、国、県からの財政支援が減少する事業については、事業見直しの好機と考え、先例に捉われることなく柔軟な発想・思考をもって対応する。

また、継続して必要な事業財源については、あらゆる機会を通じて、国、県への要望を行い、財源確保について積極的に行動する。

# 第2 具体的な予算編成手法

### 1 具体的な手法

平成 30 年度予算は、予算編成方針で示された基本方針を踏まえ、以下の手法により予算編成を行うものとする。

#### (1) 各課における目標の設定

平成30年予算においても、「課の役割」と「個別事業とその目標」を各課において作成し、予算参考資料等により公表する。(様式は昨年と同様) 考え方及び手順は次のとおりである。

- ① 「個別事業とその目標(案)」を各課で検討。
- ② 「個別事業とその目標(案)」を踏まえて、予算要求書及び事業別明細書<u>(事業目</u> 標及び成果指標も明記すること)等を作成。
- ③ 予算編成終了時に、「個別事業とその目標(案)」を見直し、最終版を作成。

なお、ここでいう個別事業とは、予算書に計上される個々の具体的事業ではな く、その元になった事業である。

また、人事評価制度における課の組織目標は、この「個別事業とその目標」を 踏まえるとともに、個々の職員の目標も加味して作成することとなる。

#### (2) 予算要求基準額の設定

「平成30年度財政見通し」で述べたとおり、本町における一般財源の確保は極めて厳しい状況であり、今後の財政運営においては、予算の圧縮が避けられない重要な課題となっている。

このため、平成30年度の予算編成においては、新たな予算編成手法として、一般財源枠配分方式による考え方を取り入れ、一般財源予算要求基準額を設定する。なお、所管課別の一般財源予算要求基準額及び細部の取扱いについては、別途、政策財政課長より通知させる。

## 【一般財源枠配分方式による予算編成について】

町では、「自立的で持続可能な財政運営」(基金の取崩しに頼らない予算編成) の実現を目指し、平成 30 年度当初予算は以下の考え方に基づき一般財源枠配分 方式による予算編成を実施する。

#### ① 一般財源枠配分方式とは

枠配分方式とは、予算編成にあたって各課等にあらかじめ一定額の予算(各 課で各種事業を行うための一般財源分)を提示し、その予算の範囲内で、各課 等の判断で予算要求する方法である。

予算要求された内容については、政策財政課で町の政策方針等を考慮し、予 算の全体的な調整を行います。このため、予算ヒアリングを実施する。

なお、政策財政課では、以下の図のような考え方で一般財源の予算額を各課等に提示し、その範囲内で予算編成を行うものとする。

|   | 一般財源      |   | 一般行政  | ●各課等に枠配分<br>※各課等の配分額は、各課等の前年度          |  |  |
|---|-----------|---|-------|----------------------------------------|--|--|
| 歳 | 7007.404. | 歳 | 経費    | 決算額を参考に政策財政課で査定                        |  |  |
|   |           |   |       | (上限設定) する。                             |  |  |
|   |           |   |       | ※基本的には、各課等に配分された一                      |  |  |
| 入 |           | 出 |       | 般財源の予算額の範囲内で、個別事                       |  |  |
|   |           |   |       | 業の予算化を検討すること。                          |  |  |
|   |           |   |       | ※事業の検討にあたっては、補助金や                      |  |  |
|   |           |   |       | 交付税措置のある起債等の活用を                        |  |  |
|   |           |   |       | 検討し、政策財政課から提示された                       |  |  |
|   |           |   |       | 一般財源の枠の範囲内で事業の検<br>討をすること。             |  |  |
|   |           |   |       | ※普通建設事業費等への一般財源も                       |  |  |
|   |           |   |       | 各課枠配分内で予算化すること。予                       |  |  |
|   |           |   |       | 算が不足する分は課内で優先順位                        |  |  |
|   |           |   |       | を決めて予算計上すること。配分枠                       |  |  |
|   |           |   |       | を超えた事業は、法定事業や特に政                       |  |  |
|   |           |   |       | 策的必要性がある場合を除き原則                        |  |  |
|   |           |   |       | として認めません。                              |  |  |
|   |           |   |       | ●以下は政策財政課で金額を指示                        |  |  |
|   |           |   |       | ※人件費(賃金等含む)、公債費                        |  |  |
|   |           |   | ●特定財源 | <b>原充当分</b>                            |  |  |
|   | 特定財源      |   |       | の規定で事業を実施しなければならな                      |  |  |
|   |           |   |       | は、国や県の補助金等と併せて、政策財                     |  |  |
|   |           |   |       | 政課で提示された一般財源の範囲内で予算を                   |  |  |
|   |           |   | 計上する  |                                        |  |  |
|   |           |   |       | 等で 10 分の 10 の補助で事業ができるも                |  |  |
|   |           |   | •     | このまま予算計上して下さい。<br>施設等の設置で後年ランニングコスト    |  |  |
|   |           |   | ·     | 施設等の設置で後年ノンーングコスト<br>る事業は政策会議や町長査定等で実施 |  |  |
|   |           |   |       | と検討すること。                               |  |  |

#### ② 一般財源枠配分方式による3つの効果

#### ・町事業のスクラップアンドビルドの促進

政策財政課による予算査定では、事業所管課が必要であると主張する事業を一方的に廃止することや狙い撃ち的にある事業だけを廃止することは難しく、一方で事業所管課としても自主的に事業を廃止し、縮小したとしてもその分の予算を削減されるだけで何のメリットもないため、積極的に廃止しようとするインセンティブが働かないため、事業のダイナミックな組み換え等が行われることは少なかったと言える。さらに、近年行ってきた経常経費の枠配分予算の方法も、一定の成果はあったものの、基本的には経常経費のみの枠配分であったため、町事業の全体的なスクラップアンドビルドの促進にはあまり繋がらなかった。

このような経緯を踏まえて、今回の一般財源枠配分方式では、事業所管課の権限で予算編成できる範囲を広げ、事業所管課で不要な事業を廃止した分(一般財源分)、新規事業に予算を回すことが可能になることから、事業の廃止、新規立案が柔軟に行うことができるようにしている。

#### ・事業所管課の視点に立った行政運営の推進

歳入の増加が期待できない状況下では、ある事業に予算を厚く配分するには、他の事業を削って必要な予算を捻出する必要がある。また、単純にシーリング方式では真に必要性が高く、重点的、戦略的に推進すべき事業も一律にカットされてしまうという懸念がある。一般財源枠配分方式の導入により、より現場に近く精度の高い情報を有している事業所管課の判断で必要な事業の予算配分が可能になり、ひいては行政サービスの向上に繋がることを目的にしている。

#### ・自主性・自律性の確保とコスト意識の向上

政策財政課による査定方式では、財政的な問題を考えるのは管理(財政)部門の仕事で、事業所管課には関係がないという傾向があったが、一般財源枠配分方式では各課等が自らの権限と責任で予算編成(補助金や起債の活用の検討)を考えることになるので、財政状況や事業コストに対する意識向上が図れることが期待される。

# <予算編成スケジュール>

① 予算編成方針の通知 10月2日(月) ※平成30年度一般会計予算の歳入(一般財源分)の大枠の提示 ② 予算見積書等の提出の通知 10月2日(月) 電算入力可能日 ※10月2日から平成30年度予算入力可能 ※各課等の一般財源予算要求基準額の提示(10月13日予定) 10月6日(金) ③ 議員要望提出予定日 ※10月6日までに政策財政課に提出すること ④ 予算見積書提出期限 11月6日(月) ※一般財源予算要求基準額の範囲内で予算見積書を作成・提出 ⑤ 第1回ヒアリング 11月16日(木)、17日(金) 21日(火)、22日(水) ※予算要求された内容のヒアリングの実施 ⑥ 政策会議 11月30日(木) ※予算要求等の状況についての説明 ⑦ 予算査定方針の通知 12月4日(月) ⑧ 第2回ヒアリング 12月18日(月)、20日(水) ~22 日 (金) ※予算編成方針に基づかない事業及び一般財源予算要求基準額の 範囲を超える事業についての査定 ※予算編成方針に基づく事業で、一般財源予算要求基準額の範囲 内で予算編成した課等はヒアリングを実施しません。 ⑨ 町長査定(最終) 1月11日(木)、12日(金) ※町長による最終的な査定(必要に応じて現地確認) ⑩ 政策会議 1月23日(火) ※予算の確定 ⑪ 議会説明 2月13日(火)

2月14日(水)以降

※予算の概要説明

※予算案の公表可能日

(12) 記者発表

※日程については現時点での予定であり、予算編成の進捗状況を踏まえて変更することがあるので留意願いたい。なお、日程を変更する場合にはその都度、政策財政課より連絡する。

# 表-3 事業の分類一覧表(ドロップダウンリスト)

| <b>皇</b> | (重-1) 北部地域活性化事業       |
|----------|-----------------------|
| 取里女尹未    | (重-2) ニュータウン地域再生・創造事業 |

| 第5次鳩山町総      | 合計画         | 第 5 次鳩山町総合計画における位                                                                                                                                        | 江置づけ                     |
|--------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 安心・魅力づくり協働戦略 |             | (協-1)     シニア輝き戦略       (協-2)     はとやま再生・創造戦略       (協-3)     ふれあいと賑わいづくり戦略       (協-4)     心に響く夢づくり戦略                                                   |                          |
|              | 1 環境        | <ul> <li>(分-1-1) 環境と共生するまちづくり</li> <li>(分-1-2) 総合的な景観づくり</li> <li>(分-1-3) 緑と潤いのまちづくり</li> <li>(分-1-4) 公園緑地の整備</li> <li>(分-1-5) 新しい時代を担う子どもの育成</li> </ul> |                          |
|              | 2 人づくり      | (分-2-6) 家庭・地域の教育力の向上<br>(分-2-7) 文化の振興と推進<br>(分-2-8) 歴史・伝統文化の保存・継承・活用<br>(分-2-9) 地域における健康づくりの推進                                                           |                          |
| 分野別計画        | う野別計画 3 暮らし | (分-3-10)支え合う地域福祉の推進(分-3-11)障がい者の自立と社会参加の促進(分-3-12)高齢者の積極的な社会参加                                                                                           | 実施計画の事業につい<br>て、別途にリスト作成 |
|              | 4 産業経済      | (分-4-13)農業経営の改善・後継者担い手の確保(分-4-14)地域産業発展への支援(分-4-15)地域資源発掘と観光農業の振興支援                                                                                      |                          |
| 5 1          | 5 社会資本      | (分-5-16) 適正な土地利用の誘導<br>(分-5-17) 市街地の計画的な整備<br>(分-5-18) 幹線道路沿道等の計画的な整備<br>(分-5-19) 総合交通体系の整備<br>(分-5-20) 総合的な防災・防犯対策の推進                                   |                          |

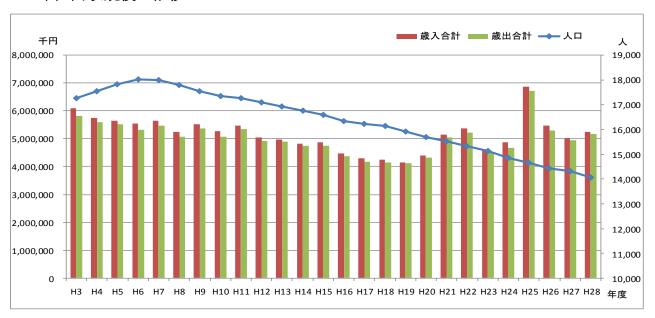
| まち・ひと・しごと創生総合戦略           | まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置づけ              |
|---------------------------|--------------------------------------|
|                           | (創-1-1) 泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進           |
|                           | (創-1-2) 公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化         |
| 1 雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備      | (創-1-3) 企業誘致及び就職支援の推進                |
|                           | (創-1-4) 耕作放棄地・荒廃山林の再生                |
|                           | (創-1-5) 女性の活躍による6次産業化の推進             |
|                           | (創-2-1) 中山間地域における「多世代交流・多機能型」拠点の形成   |
| <br>  2 来訪者の拡大と多様な就労環境の創出 | (創-2-2) 既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出     |
| 2 不明有の拡入と多様な就力環境の創山       | (創-2-3) 農業・スポーツ・文化芸術を楽しむ交流人口の拡大      |
|                           | (創-2-4) 衛星や ICT 等を利活用した魅力的な情報の発信と活用  |
|                           | (創-3-1) 子育て世代包括支援システムの整備・広域連携による結婚支援 |
| <br>  3 結婚・出産・子育ての包括支援    | (創-3-2) 三世代同居(二世帯住宅)・近居(町内同居)等の推進    |
| 3 和知・山座・丁肖(の己加文版          | (創-3-3) きめ細やかな学習支援の推進                |
|                           | (創-3-4) 付加価値型子育て支援住宅の整備              |
|                           | (創-4-1) 福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進   |
| 4 住民と町の協働による地域活性化         | (創-4-2) 都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成        |
|                           | (創-4-3) 地域分散型エネルギーシステムの研究            |

|       |   | 町長選挙政策提言                                      | 町長選挙政策提言における位置づけ                       |  |  |
|-------|---|-----------------------------------------------|----------------------------------------|--|--|
| U)    | 1 | 地域活性化と町への移住促進<br>のため、はとやま再生・創造<br>事業を着実に進めます。 | (ア−1− 1) 泉井・上熊井をモデル地区とし、北部地域活性化を推進     |  |  |
|       |   |                                               | (ア−1−2) 多世代交流・多機能型拠点を形成し、6次産業化を推進      |  |  |
|       |   |                                               | (ア−1−3) 福祉・健康複合エリアを拠点とし、地域包括ケアを推進      |  |  |
|       |   |                                               | (ア−1− 4) 生涯活躍のまち構想を定め、N T のアクティブ化を推進   |  |  |
|       |   |                                               | (ア-1-5) 今宿東区画整理事業を仕上げ、地域の魅力アップを推進      |  |  |
|       | 2 | 若者世代の多様な交流と定住<br>のため、結婚・出産・子育て<br>を包括的に支援します。 | (ア-2-6) 子育て世代包括的支援システムの構築と拠点整備を推進      |  |  |
|       |   |                                               | (ア-2-7) 生涯活躍のまち構想と連携し三世代同居・近居等を推進      |  |  |
| っかい   |   |                                               | (ア-2-8) きめ細やかな学習支援事業を継続し教育環境充実を推進      |  |  |
| り前    |   |                                               | (ア-2-9) 北部地域活性化を図るため子育て支援住宅の整備を推進      |  |  |
| 進     |   |                                               | (ア-2-10) 町への定住につながる結婚支援を広域連携も視野に推進     |  |  |
| アク    | 3 | 持続可能な公共交通網の形成<br>のため、公共交通再編事業に<br>継続的に取り組みます。 | (ア-3-11) 公共交通再編実施計画を策定し持続可能な公共交通構築     |  |  |
| クティ   |   |                                               | (ア-3-12) 公共交通の空白地域の北部地域へ、町営路線バスを導入     |  |  |
| ィブ    |   |                                               | (ア-3-13) 町内の路線バスを再編し来訪者を呼び込める交通を構築     |  |  |
| 20    |   |                                               | (ア-3-14) 高齢化の進展を踏まえデマンドタクシー継続運行を堅持     |  |  |
|       |   |                                               | (ア-3-15) 亀井小学校のスクールバスを保護者と力を合わせて運行     |  |  |
|       | 4 | 町民サービスの水準を維持するため基金(貯金)残高の確保等に取り組みます。          | (ア-4-16) 財政調整基金(町の普通貯金)の残高を3億円程度確保     |  |  |
|       |   |                                               | (ア-4-17) 町民サービスを維持するため事務事業見直しを継続実施     |  |  |
|       |   |                                               | (ア-4-18) 現在の新・行財政改革プランを地方創生等を踏まえ改定     |  |  |
|       |   |                                               | (ア-4-19) 将来の発展に向けての投資は町民の意見を尊重して決断     |  |  |
|       |   |                                               | (ア-4-20) 総合管理計画に基づき長期的視点で公共施設を維持管理     |  |  |
|       | 1 | 歴史文化資源を創造的に活用<br>し、訪れたい町としてのブラ<br>ンドカを高めます。   | (チ-1-1) 東日本最大級の鳩山遺跡群【体験できる史跡にブランド化】    |  |  |
|       |   |                                               | (チ-1- 2) 都心から 1 時間強の別世界【里山の生活文化をブランド化】 |  |  |
|       |   |                                               | (チ-1-3) 電大との連携で芸術の町に【野外での表現展をブランド化】    |  |  |
|       |   |                                               | (チ-1-4) 地元産品の郷土料理を復活【見たい食べたいをブランド化】    |  |  |
| みつ    |   |                                               | (チ-1-5) 森を散策しながら記念写真【想い出アルバムをブランド化】    |  |  |
| つめる未来 | 2 | 全町公園化と健康長寿を推進し、住みたい町としての魅力と安心を広げます。           | (チ-2-6) 暮らしを彩る全町公園化【生活に潤いのある住みたい町へ】    |  |  |
| 未     |   |                                               | (チ-2-7) 協力を育てる全町公園化【地域に笑顔のある住みたい町へ】    |  |  |
|       |   |                                               | (チ-2-8) 絆を生み出す全町公園化【交流と成長のある住みたい町へ】    |  |  |
| チャ    |   |                                               | (チ-2-9) 心豊かで楽しい健康長寿【健康の質を高める住みたい町へ】    |  |  |
| ンンジ   |   |                                               | (チ-2-10) 満足感あふれる健康長寿【健康の輪を広げる住みたい町へ】   |  |  |
| 133   | 3 | 町民参加と産学官の連携により、学びたい町としての意欲と環境を育てます。           | (チ-3-11) 人口減少と少子高齢化に挑戦【鳩山版生涯活躍の町づくり】   |  |  |
| 16    |   |                                               | (チ-3-12) 町民と地域と町の元気づくり【6次産業化による町づくり】   |  |  |
|       |   |                                               | (チ-3-13) 宇宙の魅力と可能性を発信【宇宙情報活用による町づくり】   |  |  |
|       |   |                                               | (チ-3-14)町民参加をより良い姿に発展【参加と協働による町づくり】    |  |  |
|       |   |                                               | (チ-3-15) 産学官のコンソーシアムを設立【未来を展望する町づくり】   |  |  |
|       |   |                                               | (チ-3-16)首都機能バックアップ【流通・先端産業・情報の町づくり】    |  |  |

# 本町の財政状況と決算分析

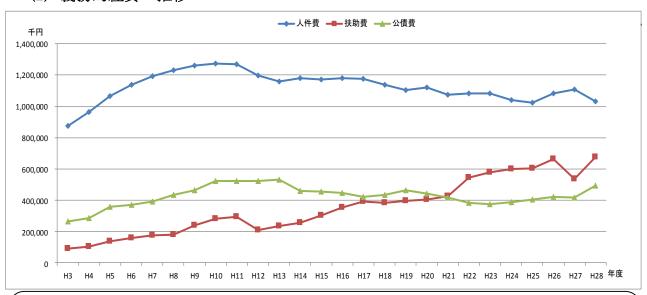
# 1 本町の財政状況

(1) 財政規模の推移



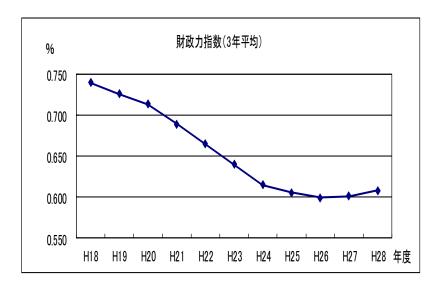
- ① 19年度までは人口と財政規模は、ほぼ同様に推移。
- ② 21 年度及び22 年度は国の経済対策交付金、24 年度は緊急防災・減災事業、25 年度と26 年度は地域の元気臨時交付金、27 年度及び28 年度は社会資本整備総合交付金の活用により財政規模が拡大。
- \* 高齢化と人口減少に伴い個人町税等は減少見込み。適正な財政規模の維持が必要。

#### (2) 義務的経費の推移



- ① 義務的経費全体は増加傾向にあり、平成22年度以降は20億円を超えている。
- ② 人口が減少しているため、1人当たりの義務的経費は増加している。
- \* 義務的経費全体で増加傾向にあり、特に扶助費が大きな増加要因である。また、公債費の 増加も見込まれる。

#### (3) 財政力指数の推移



### 財政力指数=基準財政収入額÷ 基準財政需要額

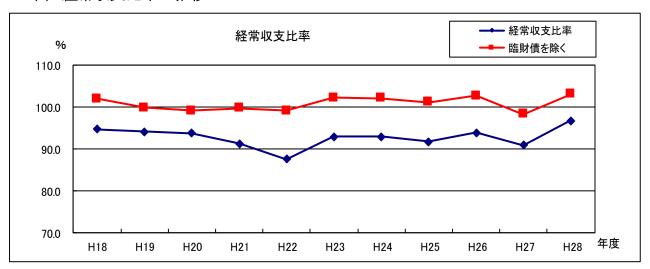
① H19→H26:指数低下

地方財政支援に伴う交付税総額の追加。

② H27→H28:指数横ばい

地方消費税交付金の増加に伴い基準財政収入額が増加。

# (4) 経常収支比率の推移



#### ① 平成 28 年度の経常収支比率は過去最高値となった。

⇒各種交付金、地方交付税等の経常一般財源が減少した一方で、公債費、扶助費等の支出が増加したことで、経常収支比率(臨時財政対策債を除く)は96.8%とこれまで最高であった18年度の94.7%を上回った。

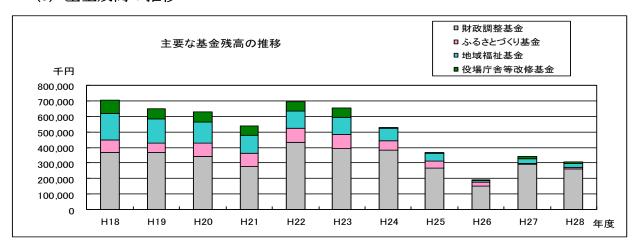
#### ② 平成 21 - 22 年度は、大きく改善している状況に見えるが。

⇒21 年度及び 22 年度は国の交付金を活用した義務教育施設の耐震化等の普通建設事業を 実施したため、さらに経常収支比率が改善した。

#### ③ 平成23年度に経常収支比率が上昇しているが。

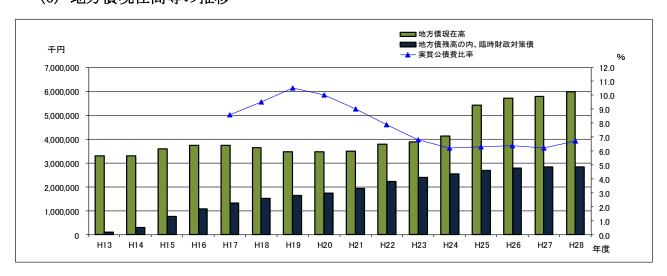
⇒23 年度は、公債費以外の経常経費充当一般財源が増加している一方、地方税、各種交付金及び臨時財政対策債が減少したため、経常収支比率は 5.4 ポイント悪化した。その後は、若干の減少傾向となっているが、26 年度は人件費、公債費の増加により前年度比較で 2.1 ポイント悪化、27 年度は前年度比較で 3.0 ポイント改善した。

# (5) 基金残高の推移



- ① 主要な基金(4基金)の残高は減少を続け22年度に財政調整基金の積み立てを行ったものの23年度以降は減少し、22年度から26年度の間に約5億円減少している。
- ② 24年度及び25年度は緊急防災・減災事業、学校施設環境改善交付金事業等の事業実施 財源として活用したため、25年度末の残高は約3億6千万円となっている。
- ③ 27 年度は事業見直し調査の実施、普通建設事業費の削減などにより財政調整基金への積立を行い年度末残高は約3億4千万円まで増加したが、28年度は取崩しにより約3億900万円に減少している。
- \* 今後も出来る限り基金を取り崩さずに歳入を確保する必要がある。

# (6) 地方債現在高等の推移



- ① 地方債現在高は23年度まで40億円未満で推移していたが、25年度からは50億円を超えている。
- ② これは、緊急防災・減災事業、社会資本整備事業等の財源として、地方債を活用していることが要因となっている。なお、残高の多くは、臨時財政対策債が占めている。
  - ⇒ 臨時財政対策債と減税補てん債を合わせた地方債残高は約29億3千万円で、地方債残高 の49.0%を占めている。

# 2 財政指標等の今後の推移

#### 【歳入の推移】

| 区分     | 平成 24 年度    | 平成 25 年度    | 平成 26 年度    | 平成 27 年度    | 平成 28 年度    |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 町税     | 1, 699, 539 | 1, 683, 603 | 1, 668, 900 | 1, 748, 853 | 1, 807, 914 |
| 各種交付金等 | 329, 059    | 334, 799    | 338, 851    | 440, 024    | 396, 270    |
| 地方交付税  | 1, 155, 415 | 1, 151, 405 | 1, 161, 188 | 1, 202, 180 | 1, 151, 079 |
| 国庫支出金  | 368, 617    | 1, 197, 830 | 481, 412    | 430, 330    | 583, 203    |
| 県支出金   | 269, 087    | 245, 176    | 287, 497    | 270, 972    | 249, 782    |
| 繰入金    | 156, 688    | 212, 580    | 490, 572    | 73, 681     | 104, 098    |
| 繰越金    | 113, 343    | 196, 119    | 97, 223     | 161, 292    | 77, 932     |
| 町債     | 585, 856    | 1, 631, 012 | 605, 779    | 379, 508    | 538, 126    |
| その他    | 161, 773    | 185, 836    | 169, 280    | 197, 461    | 209, 389    |
| (合計)   | 4, 839, 377 | 6, 838, 360 | 5, 300, 702 | 4, 904, 301 | 5, 117, 793 |

#### ①義務的経費

- ・義務的経費は平成22年度以降毎年20億円を超えている。
- ・扶助費は平成24年度に6億円を超え、その後も年々増加傾向にあることから、 聖域とせず、その圧縮が不可避となっている。
- ・公債費については、平成24年度と比較すると約1億1千万円増加しており、今後も増加するものと見込まれる。

# ②経常収支比率

- ・これまでも経常経費の縮減・圧縮に努めているが、地方財政支援(交付税・臨時財政対策債)などの外部要因により大きく変動する指標である。
- ・しかし、平成28年度は96.8%と最も高い比率となったことから、財政健全化に向けて類似団体の平均値以下を目標として設定し、財政の弾力性を確保する。

# ③基金残高

- ・平成28年度末における主要な基金残高は、約3億900万円まで減少している。
- ・しかし、長期的な視点で財政運営を行っていくためには、現状と同規模以上の 基金を確保していくことが必要であることから、基金からの繰入れはできない 状況になっている。

# ④地方債現在高

・人口一人当たりの地方債現在高は、平成24年度は278千円、平成25年度は371 千円、平成26年度は395千円、平成27年度は405千円、平成28年度は42万 5千円と増加傾向となっている。

- ・地方債残高の49%は臨時財政対策債と減税補てん債が占めており、交付税の需要額に算入(公債費)される割合が大きい状況である。
- ・しかし、実質公債費比率は、平成 27 年度は 6.2%に低下したものの、平成 28 年度は 6.7%に上昇している。
- ・このような状況から、後年度への財政負担に考慮しつつ、住民生活に真に必要な社会資本整備に要する経費の財源調達手段として、起債の活用を検討するものとする。